



To the World on the  
**Flying Carpet**

# **Japan Van Lines Co., Ltd.**

1-14-24 Kaigan Minato-ku, Tokyo 105-0022 Japan

Tel:+81-3-3434-9411 Fax:+81-3-3434-9410

[www.jvl.co.jp](http://www.jvl.co.jp)

お客様各位

平成 25 年 10 月 吉日

ジャパン バン ラインズ株式会社

## 出港前報告制度に関するご案内

前略、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて平成 24 年 3 月の関税法改正により、海外から日本向けに輸出されるコンテナ詰め貨物の積荷情報を、船積み港を出港する 24 時間前までに報告する事を義務付ける出港前報告制度が、来る平成 26 年 3 月より施行されます。

この制度は 2001 年に発生した米国同時多発テロを契機に、税関当局が策定した「国際貿易の安全確保および円滑化のための WCO 基準の枠組み」に基づくものです。輸出者様からお送り頂いた貨物情報(荷主情報、品目情報等)を現地の船会社、または NVOCC が NACCS を通じて電子的に日本税関へ報告いたします。

報告が適正に行われなかった場合現地での船積み差止や、到着港での荷卸し保留あるいは荷卸し禁止の措置が取られる可能性がございます。

本制度の開始に伴い仕出し地側では書類の提出や、貨物のカット目の前倒しが行われる事が予想されます。

ご不明の点が御座いましたら、弊社営業担当者までお気軽にお問い合わせください。

草々